

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 株式会社T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地 1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区板橋 1 丁目53番 2 号 T M21ビル 3 階

【電話番号】 0 3 ( 3 9 6 3 ) 0 5 1 1 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 北條 実

【縦覧に供する場所】 株式会社T & K TOKA 東京東支店  
(千葉県野田市二ツ塚124番地 9 )

株式会社T & K TOKA 名古屋支店  
(愛知県小牧市小木東 2 丁目22番地)

株式会社T & K TOKA 大阪支店  
(東大阪市高井田中 1 丁目 4 番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第 2 四半期連結 累計期間	第74期 第 2 四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 9月30日	自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	23,627	23,065	48,659
経常利益 (百万円)	1,940	1,554	3,938
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,462	1,086	3,061
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,284	1,140	4,992
純資産額 (百万円)	37,886	42,329	41,422
総資産額 (百万円)	54,047	60,239	58,238
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	117.25	87.06	245.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	117.12	86.85	244.98
自己資本比率 (%)	69.8	69.8	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,056	1,786	4,583
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,446	2,194	4,199
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	901	660	472
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,743	4,507	4,254

回次	第73期 第 2 四半期 連結会計期間	第74期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 7月 1 日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 7月 1 日 至 平成27年 9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	46.79	44.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果から設備投資の持ち直し、雇用情勢や企業業績の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、アジア地域については、中国では緩やかに減速しているものの今後も成長が続くものと期待されます。その他アジア地域についての景気は総じて足踏み状態が続いております。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、個人消費の底堅い動きから流通する印刷物は伸び悩んでおります。また、情報の電子化及び少子化の影響による出版・商業印刷が縮小傾向にあり、引き続き厳しい状況が続いております。中国をはじめとしたアジア地域でも、景気は減速傾向にあり印刷需要が伸び悩んでおります。一方、北米は好景気からパッケージ等の印刷物が増えています。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K（Technology and Kindness = 技術と真心）の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当第2四半期の当連結累計期間の売上高は、UVインキは堅調に推移したものの、平版インキ、特殊UVインキの販売が減少したことにより、売上高は230億65百万円（前年同期比2.4%減）となりました。利益面におきましては営業利益は11億61百万円（前年同期比21.9%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、持分法による投資利益3億13百万円、法人税等3億10百万円を計上したことにより、10億86百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

#### 印刷インキ

売上高は230億62百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益（営業利益）は11億53百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

#### その他

売上高は25百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産については、前連結会計年度末に比べて20億円増加し、602億39百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて受取手形及び売掛金が7億62百万円減少したものの、現金及び預金が2億47百万円、たな卸資産が3億73百万円、有形固定資産が18億28百万円増加したことが主な要因であります。

負債については、前連結会計年度末に比べて10億92百万円増加し、179億9百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて未払金（流動負債その他）が5億85百万円、長期借入金が7億63百万円増加したことが主な要因であります。

純資産については、前連結会計年度末に比べて9億7百万円増加し、423億29百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べて利益剰余金が8億37百万円増加したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、2億53百万円増加し、45億7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は17億86百万円（前年同期比2億69百万円減）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益14億10百万円の計上、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費10億42百万円、売上債権の減少額6億91百万円の増加要因があった一方、たな卸資産の増加額4億7百万円、法人税等の支払額5億1百万円の減少要因を反映したものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は21億94百万円（前年同期比7億48百万円増）となりました。

これは主に定期預金の預入による支出13億95百万円、有形固定資産の取得による支出22億90百万円の減少要因があった一方、定期預金の払戻による収入13億55百万円の増加要因を反映したものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は6億60百万円（前年同期比2億40百万円減）となりました。

これは主に長期借入れによる収入10億円の増加要因があった一方、配当金の支払額2億49百万円の減少要因を反映したものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、6億25百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,511,570	12,511,570	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	12,511,570	12,511,570		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数(個)	181(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月8日～平成57年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,821円 資本組入額 910円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式としております。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2. に準じて決定するものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		12,511,570		2,064		2,057

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	765	6.12
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	753	6.02
増田 澄	東京都文京区	710	5.68
ジェーピーモルガンチェースバンク385093(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	528	4.23
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	525	4.20
T & K TOKA社員持株会	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	499	3.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	494	3.95
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	453	3.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	378	3.02
上田 美香子	東京都世田谷区	375	3.00
計	-	5,485	43.84

(注) 1. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式493千株(持株比率3.95%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(みずほ銀行口)再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成27年8月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年8月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	1,495	11.96

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,469,000	124,690	
単元未満株式	普通株式 13,370		
発行済株式総数	12,511,570		
総株主の議決権		124,690	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、80株含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283 - 1	29,200		29,200	0.23
計		29,200		29,200	0.23

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,748	6,996
受取手形及び売掛金	16,260	15,497
有価証券	100	1
商品及び製品	3,003	3,111
仕掛品	371	386
原材料及び貯蔵品	1,874	2,124
その他	549	804
貸倒引当金	223	159
<b>流動資産合計</b>	<b>28,682</b>	<b>28,763</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	17,642	20,306
機械装置及び運搬具	13,926	15,819
土地	7,266	7,259
その他	6,112	4,078
減価償却累計額	24,735	25,422
<b>有形固定資産合計</b>	<b>20,212</b>	<b>22,041</b>
無形固定資産	272	252
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,805	7,830
退職給付に係る資産	814	871
その他	507	529
貸倒引当金	55	49
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,070</b>	<b>9,181</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>29,556</b>	<b>31,475</b>
<b>資産合計</b>	<b>58,238</b>	<b>60,239</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,585	7,351
電子記録債務	2,407	2,570
短期借入金	1,208	1,339
1年内返済予定の長期借入金	186	329
1年内償還予定の社債	7	7
未払法人税等	455	267
賞与引当金	627	628
その他	1,740	2,136
流動負債合計	14,217	14,629
固定負債		
社債	22	18
長期借入金	1,021	1,784
退職給付に係る負債	449	482
その他の引当金	25	28
資産除去債務	105	105
その他	975	858
固定負債合計	2,598	3,279
負債合計	16,816	17,909
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,060	2,064
資本剰余金	2,059	2,064
利益剰余金	35,994	36,831
自己株式	50	50
株主資本合計	40,063	40,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	782	690
為替換算調整勘定	385	497
退職給付に係る調整累計額	72	42
その他の包括利益累計額合計	1,095	1,146
新株予約権	49	56
非支配株主持分	214	217
純資産合計	41,422	42,329
負債純資産合計	58,238	60,239

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	23,627	23,065
売上原価	18,856	18,304
売上総利益	4,770	4,761
販売費及び一般管理費	3,283	3,599
営業利益	1,486	1,161
営業外収益		
受取利息	31	29
受取配当金	48	49
持分法による投資利益	278	313
負ののれん償却額	28	-
為替差益	35	-
その他	65	69
営業外収益合計	487	460
営業外費用		
支払利息	13	14
為替差損	-	39
金利スワップ評価損	7	3
その他	13	12
営業外費用合計	33	68
経常利益	1,940	1,554
特別利益		
固定資産売却益	23	2
関係会社出資金譲渡益	127	-
特別利益合計	150	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	9	84
為替差損	26	60
その他	-	0
特別損失合計	36	146
税金等調整前四半期純利益	2,054	1,410
法人税等	572	310
四半期純利益	1,482	1,099
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,462	1,086

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	1,482	1,099
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	64	91
為替換算調整勘定	76	21
退職給付に係る調整額	40	30
持分法適用会社に対する持分相当額	226	123
その他の包括利益合計	198	40
四半期包括利益	1,284	1,140
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,266	1,136
非支配株主に係る四半期包括利益	17	3

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,054	1,410
減価償却費	848	1,042
負ののれん償却額	28	-
持分法による投資損益(は益)	278	313
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	63
受取利息及び受取配当金	79	78
支払利息	13	14
有形固定資産売却損益(は益)	22	2
有形固定資産除却損	9	84
その他の特別損益(は益)	26	60
売上債権の増減額(は増加)	103	691
たな卸資産の増減額(は増加)	158	407
仕入債務の増減額(は減少)	22	38
関係会社出資金譲渡益	127	-
その他	97	478
小計	2,280	1,946
利息及び配当金の受取額	303	355
利息の支払額	11	13
法人税等の支払額	514	501
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,056	1,786
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,152	1,395
定期預金の払戻による収入	2,020	1,355
有価証券の償還による収入	0	100
有形固定資産の取得による支出	1,404	2,290
有形固定資産の売却による収入	54	5
無形固定資産の取得による支出	26	10
投資有価証券の取得による支出	14	9
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	2 73	-
保険積立金の積立による支出	6	5
保険積立金の払戻による収入	-	4
その他	8	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,446	2,194

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	66	137
長期借入れによる収入	1,300	1,000
長期借入金の返済による支出	7	93
社債の償還による支出	3	3
自己株式の取得による支出	0	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	0
配当金の支払額	187	249
その他	133	131
財務活動によるキャッシュ・フロー	901	660
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,483	253
現金及び現金同等物の期首残高	3,259	4,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,743	1 4,507

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、これに伴う四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(税金費用の計算) 当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	184百万円	151百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
荷造運搬費	446百万円	443百万円
給料	848 "	865 "
退職給付費用	86 "	78 "
賞与引当金繰入額	256 "	268 "
役員退職慰労引当金繰入額	2 "	2 "
貸倒引当金繰入額	16 "	57 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	7,082百万円	6,996百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,338百万円	2,488百万円
現金及び現金同等物	4,743百万円	4,507百万円

- 2 持分の全部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の資産及び負債の主な内容

持分の全部譲渡により連結子会社から持分法適用関連会社に変更した会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社持分の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

東華(広州)油墨有限公司

流動資産	507百万円
固定資産	93 "
流動負債	532 "
固定負債	64 "
為替換算調整勘定	23 "
関係会社出資金譲渡益	127 "
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却価額	107百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	34 "
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	73百万円

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	187	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	187	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	249	20	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	187	15	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	23,623	3	23,627
セグメント間の内部売上高 又は振替高		23	23
計	23,623	26	23,650
セグメント利益	1,476	6	1,483

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,476
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,486

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	23,062	3	23,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高		21	21
計	23,062	25	23,087
セグメント利益	1,153	4	1,157

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,153
「その他」の区分の利益	4
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,161

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	117.25	87.06
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,462	1,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,462	1,086
普通株式の期中平均株式数(株)	12,476,968	12,479,985
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	117.12	86.85
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	14,843	30,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....187百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社T & K TOKA  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T & K TOKA及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。